

平成27年 1 月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成27年 1 月23日（金） 午前 9 時30分

2 出席委員

森 武 洋	委員長
荒 川 由美子	委員長職務代理者
齋 藤 道 子	委 員
三 浦 溥太郎	委 員
青 木 克 明	委 員（教育長）

3 出席説明員

教育総務部長	大川原 日出夫
教育総務部総務課長	大 川 佳 久
教育総務部教育政策担当課長	菱 沼 孝
教育総務部生涯学習課長	野 間 俊 行
教育総務部教職員課長	栗 原 裕
教育総務部学校管理課長	菅 野 智
学校教育部長	小田部 英 仁
学校教育部教育指導課長	丸 瀬 正
学校教育部支援教育課長	三 浦 昭 夫
学校教育部学校保健課長	藤 井 孝 生
学校教育部スポーツ課長	三 橋 政 義
中央図書館長	小 貫 朗 子
博物館運営課長	稲 森 但
美術館運営課長	佐々木 暢 行
教育研究所長	市 川 敦 義

4 傍聴人 1 名

5 議題及び議事の概要

- 委員長 開会を宣言
- 委員長 本日の会議録署名人に齋藤委員を指名した。
- 日程第1 議案第2号「スポーツ推進審議会条例中改正議案の提出について」は、今後市長が議会に提出する案件のため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

- 教育長報告

(青木教育長)

それでは、平成26年12月6日から本日までの主な所管事項について、ご報告いたします。

まず、一層充実した教育課程の編成に向け、本年度から取り組んでいる長期休業日を活用した授業日数の増加に関わる試行として、冬期休業開始日の12月25日に全小・中・支援学校、最終日の1月7日には中学校7校において、授業を実施いたしました。

これで、本年度の試行予定はすべて終了いたしましたので、この結果を教育委員会と各学校とで検証し、次年度の試行に繋げていきたいと考えています。

次に、児童生徒の作品展についてです。

文化会館を会場として、12月5日から9日まで「ふれあい作品展」、1月6日から13日まで「読者感想画展」を行い、1月23日から27日まで「書写作品展」を行っています。

また、1月10日から26日まで「造形作品展」を横須賀美術館で行っています。

いずれも、図工・美術や国語の授業を通しての学習の成果を作品としたもので、大きな会場に展示し、多くの人に観賞されることで、子どもたちの励みになり、学習意欲の喚起になっているものと捉えています。

また、保護者や市民にも、横須賀の学校教育をご理解いただく機会ともなっております。

今後も、児童・生徒の各種行事の意義を適確に把握し、より良い学習成果の発表の場を設けられるよう努めてまいります。

横須賀市では、本年が横須賀製鉄所(造船所)創設150周年記念に当たることから、11月を中心に様々な記念事業を展開する予定となっておりますが、そのプレ事業として、博物館で「横須賀の文化財展 ツナグ ツタワル オクル」を1月10日から3月1日まで行っています。

世界文化遺産に登録された富岡製糸場の敷地から発掘された「ヨコスカ造船

所」刻印レンガの里帰り展示をはじめ、文化財のつながりをテーマとした展示会となっています。

最後に、後ほど担当課長から詳細な報告がありますが、社会体育行事として、12月14日に「市民駅伝競走大会」、1月18日に「三浦半島県下駅伝競走大会」が、天候にも恵まれ、盛大に開催されました。

私からの報告は、以上でございます。

(質問なし)

日程第2 議案第3号『中学校ミルク給食費の改定について』

委員長 議題とすることを宣言

(学校保健課長)

それでは、議案第3号「中学校ミルク給食費の改定について」ご説明いたします。

本議案は、中学校のミルク給食費の金額を平成27年度から改定しようとするものです。

まず、「1 改定額」についてですが、現在、年額で6,050円としているミルク給食費を7,700円に改定したいと考えております。

次に、「2 実施時期」についてですが、平成27年4月を予定しています。

次に、「3 改定理由」についてです。給食のミルクについては、公益財団法人神奈川県学校給食会を通じて、県内共通の単価で提供されています。この県内共通のミルクの単価が毎年上昇していることに伴い、現在の給食費6,050円では、飲用できるミルクの本数が減少し、年間を通じて飲用することが困難となってきました。そのため、今回、給食費を改定し、年間に飲用できるミルクの本数を増やすというのが改定の理由となります。

次に、「4 改定額算出根拠」についてですが、平成14年度に現在の6,050円に改定しましたが、当時のミルクの単価が38.50円で157本の飲用が可能でした。それが、平成26年度の単価49.88円では、121本しか飲用できない状況です。そのため、平成26年度の単価を基に150本を超える本数の飲用が可能な金額ということを目安にし、改定後の給食費を7,700円としました。

最後に「5 備考」についてですが、従前は、6,050円を上限として、学校や学年によってはそれよりも安い金額で給食費を設定していましたが、今回の改定に合わせて、全学校・学年統一の金額といたします。

以上で、議案第3号「中学校ミルク給食費の改定について」の説明を終わります。ご審議よろしくお願いたします。

(齋藤委員)

今現在の中学校ミルク給食費は、どのような形で保護者の方はお支払いされているのでしょうか。その集まり具合はどのくらいなのか教えてください。

(学校保健課長)

給食費の徴収につきましては、学校にお願いしております。

学校で他の公納金と一緒にまとめて何カ月分か引き落としをしていたり、年間6,050円を11カ月で割り返し、毎月550円を口座からの引き落としをするなど、学校によって集め方は異なります。

実際に保護者の方が納めていただいている給食費について、小学校の給食費と同様なのですが、生活保護や援助をしている方は公費で負担していますので、それ以外の方からは学校で集めています。未納の状況が問題になっているなど学校からは聞いていません。

(齋藤委員)

値上がりしても、集め方は従来通り学校によって様々なケースがありうるということですか。

(学校保健課長)

はい。徴収方法については、学校にお願いする形になります。個々にまとめてだったり、月ごとだったり、差は残ってしまうと思います。

(森武委員長)

前回改定が平成14年度ということで、もう13年くらい据え置かれたということで、この間一貫して値段が上がっているということで、飲用可能本数が減っていると思います。今回まで改訂しなかった理由は何かあるのでしょうか。

(学校保健課長)

平成14年度の改定以降、毎年少しずつ単価上昇で本数が減ってきています。特に今年度は、消費税が8%になり、急激に単価が上がっているところです。近年話題にはなっていたのですが、保護者の負担が増えてしまいますし、保護者や学校現場などから本数について増やしてほしいという要望はなかったので、課題としては認識はしていたのですが、具体には検討に及ばないということで

きました。消費税が8%になり、今後消費税についても上がるかもしれない状況で、昨年度あたりから、一部保護者の方からは、牛乳は年間お金を払っているのに、1年間飲み続けることができない本数になっているという声もありましたので、今回改訂するという検討に入りました。

(森武委員長)

今後検討いただければと思うのですが、例えば、今154本で設定されているのですが、この数字から1割くらい減ってくるとか、あるいは5年に1回検討するなど何かルールを決めて、あまり現状と実態が乖離する前に、毎年は出来ないと思うのですが、何年かに1回検討されるなどルーティンでやればいかと思うのですが、その辺りどうでしょうか。

(学校保健課長)

毎年というのはなかなか難しいと思います。3年なり5年に1回、必ず見直しというか、現状把握、学校現場の声を聞いて行こうなど中では話しています。完全にルール化は出来ていないので、もう一步踏み込んで検討していきたいと思います。

討論なく、採決の結果、議案第3号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

委員長 報告事項の聴取を宣言

報告事項(1)『諾否決定理由説明書に対する意見書の送付について』

(総務課長)

それでは、報告事項1「諾否決定理由説明書に対する意見書の送付について」をご説明いたします。

平成26年6月20日付け横教保第29号により行った公文書部分公開決定処分に対する審査請求に対して、平成26年10月定例会のご審議に基づき、10月24日付けで3頁にあります『諾否決定理由説明書等』を横須賀市情報公開審査会に提出いたしました。

本件は、この諾否決定理由説明書に対する審査請求人の意見書であります。当該意見書での審査請求人の意見は、4点あります。

1点目は、教育委員会が5月に行った発表では、市立幼稚園なのか市立小学

校なのかさえ明らかにしていなかったこと。

2点目は、明らかにしない理由を教育委員会は「個人が識別されるおそれがある」としているが、個人が識別されるかどうかは、対象となる母集団の人数などから判断すべきであること。

3点目は、教育委員会の判断は、「知る権利」に関わる問題にととまらず、再発防止の観点からプラスにならないこと。

4点目は、審査請求により、市立学校が小学校であることは公開されたが、『学校名』『年組』の情報は、個人を識別できる情報として非公開としている。本件では、『学校名』を公開しても個人を識別できるとは思えず、『年組』を公開しても個人を識別できるかは母集団の人数から判断すべきであること。

これらを述べて、情報公開審査会の見解を求めています。

以上が審査請求人の意見書の内容であります。

なお、この後の審査請求の流れをご説明します。現時点では、情報公開条例第20条第4項に基づく、情報公開審査会から教育委員会に対する資料等の提出の要求及び適当と認められる者による知り得ている事実の陳述の要求はありません。情報公開審査会は、今後、教育委員会からの諾否決定理由説明書及び審査請求人からの意見書に基づき、調査審議をするものと思われます。この調査審議を経て教育委員会に対して答申が行われます。教育委員会は、この答申を受けて、審査請求に対する裁決を行い、審査請求人に通知することになります。

以上で報告事項1の説明を終わります。

(森武委員長)

今後審査をされて答申が来るということですが、申し立てをしてから何日以内に決をとらなければならないなど、期限的な制約はあるのでしょうか。それとも向こうの審査の状況によって決まるものなのでしょうか。

(学校保健課長)

審査会において、この案件についていつまでという期日はありませんので、集まった中で審査会の委員の皆さんで相談して決めています。今事務局の方に確認しているところでは、おそらく1回か2回は意見等を集約されて審査されますので、月に1回程度の会議になるので、もうしばらく時間はかかると思われます。

報告事項(2)『平成27年度入学生中学校の学校選択制における申込み結果について』

(教育政策担当課長)

平成27年度に中学校へ入学する児童を対象とした、学校選択制における申込み結果について、ご報告いたします。

学校選択制は、平成15年度に中央ブロックで、平成16年度には中央及び衣笠ブロックで試行し、平成17年度から全市で実施しています。今回は、全市に導入してから11回目の実施となります。

平成27年度は、対象者3,604人のうち335人、約9.3%の児童が、他学区の中学校を選択しました。各学校別の申込み結果は、ご覧の表のとおりとなっています。当初受入枠を超えて希望者があった学校は、南ブロックの久里浜中学校・神明中学校となりました。この2校について、他の学区への変更希望者数を受入枠に上乗せした結果、最終的に受入枠を超えた学校は、久里浜中学校となりました。

久里浜中学校については、抽選による受入者の決定を行うことといたしました。抽選会は昨年12月24日、市役所正庁において行い、申込者55人のうち、私学等受験予定者を除いた54人に対し、52人の受入者を決定するとともに、抽選で選外となった2人の待機順の決定も行いました。この2人に希望を確認しましたところ、2人とも待機登録を行うこととなりました。1月8日の待機登録期間終了までに、当選者のうち2人から当選辞退の申し出がありましたので、選外となった2人は繰り上げで当選となりました。結果として、久里浜中学校を選択した全員が希望通り、久里浜中学校へ就学することとなりました。

次に、今回の申込み結果を分析しましたので、昨年度との比較で、人数の変動が大きいものとして、次の3点を挙げさせていただきます。

まず、1点目は、他学区からの人数の変動が大きいものとして、大矢部中学校への希望者が15人となっており、前回の31人より16人減少しました。各小学校への聞き取りでは、「元々、児童数が減っている」や「通いやすさ」や「指定校の評価が上がったのではないか」などの話がありましたが、「特に大きな変化や問題があった訳ではない」とのことでした。

2点目は、他学区への人数の変動が大きかったものとして、鴨居中学校から他学区を希望した者が、14人となっており、前回の28人より14人減少しました。この点について、小学校への聞き取りでは、「昨年は、部活動の関係で他校を選ぶ子が多かった」とのことでした。同様に、他学区への人数の変動が大きかったものとして、野比中学校から他学区を希望した者が、34人となっており、前回の46人より12人減少しました。各小学校への聞き取りでは、「特に大きな変化は無く、部活動・友人関係・学校の近さなどがあるのではないか」とのことでした。

裏面には参考資料として、平成23年度入学生から26年度入学生までの申込み結果の推移を載せておりますので、後ほどご覧くださるようお願いいたします。

なお、学校選択制の見直しについてですが、現在、事務局内で検討をしております。ご報告できる段階になりましたら、教育委員の皆さまへご報告いたします。

以上で、「平成27年度入学生 中学校の学校選択制における申込み結果について」の報告を終わります。

(質問なし)

報告事項 (3) 『指定重要文化財について (諮問)』

(生涯学習課長)

平成26年12月24日に開催した文化財専門審議会において、文化財専門審議会委員長 上杉孝良あてに、新たに指定すべき重要文化財について、諮問いたしましたので、ご報告いたします。

諮問の対象とした文化財は次の2件です。

一つは、有形文化財の、梵鐘 1口です。所在地は、公郷町5番6。所有者は、宗教法人妙真寺です。この梵鐘は、妙真寺境内にあり、高さ114.6cm、口径75.9cmを測ります。宝永元年(1704年)の銘があり、昨年度指定した西来寺の梵鐘に次いで市内で2番目に古いものとなっています。作者は西来寺梵鐘と同じ江戸深川の鋳物師、大田近江大掾藤原正次で、その2代目にあたります。

もう一つは、有形の民俗文化財の、横須賀の職人道具 1式です。横須賀市自然・人文博物館に寄贈していただいた資料が対象です。本市は、三方を海に接し、陸上には丘陵地が広がるという自然的立地環境、中世以来、鎌倉、江戸、東京といった大都市に近接していることや浦賀のような町場とその周辺の農漁村、さらに横須賀製鉄所に代表される重工業都市化した地域を持つという人文的立地環境に特徴があります。そうした環境が職人の文化に反映されているため、その道具を総括して指定することで、本市の職人の特質が明らかになります。

この諮問に対する文化財専門審議会からの答申は、1月28日を予定していません。

なお、横須賀の職人道具の一式は、指定を見込んで諮問しましたが、諮問後の審議の中で、指定物件の内訳が、資料記載のとおり多種多様であり、調査を詳細にすべきとの意見があり、今後、調査時間が、さらに必要であると判断し

たため、指定を1年見送ることになる予定となっています。そのため、今年度の指定は、妙真寺の梵鐘1件を予定しています。

以上で、報告を終わります。

(森武委員長)

1件は1年遅れる予定だということですが、28日に答申が出て、その後の予定はどのようになっているのでしょうか。

(生涯学習課長)

1月28日に文化財審議会より答申をいただき、その後2月6日の教育委員会定例会に指定の議案を上げさせていただきます。教育委員会で議決をいただければ、指定ということとなり、お寺へ通知して指定していくこととなります。

(森武委員長)

1年延長予定というところについては、改めて諮問するのか、このまま諮問が有効で答申を1年後にもらうのでしょうか。

(生涯学習課長)

諮問の状態が続いて調査するというので、来年答申をいただきます。

(青木委員)

詳細な調査という、審議会の内容を教えていただければと思います。

(生涯学習課長)

内訳の中の下から5段目の和服の洗濯道具7点の中に洗い針が1箱あるのですが、1箱の中に実際の洗い針が千本以上入っていて、それらについて1本1本調査し、番号を付けるなどします。道具箱一式という形で考えていたのですが、中身を精査して方がいいと審議会から言われましたので、調査することとなりました。

報告事項(4)『学校事故について(経過報告)』

(学校保健課長)

それでは、報告事項5「学校事故について(経過報告)」をご説明いたします。本件は、平成25年8月16日の教育委員会臨時会で最初に報告いたしました学

校事故の第9回目の経過報告になります。

平成24年9月19日に発生した学校事故に関しまして、示談前ではありますが、平成27年1月に、療養に必要な経費の一部を損害賠償金の内払いとして、176,414円をお支払いしました。

これにより、これまでにお支払いした損害賠償金の内払いの総額は、1,601,865円となります。

本件は、本年第1回市議会定例会教育福祉常任委員会で、報告いたします。

事故の概要及び事故後の経過につきましては、資料下段に参考として記載させていただきます。

今後とも、学校と連携し、誠意をもって、丁寧に対応してまいります。

以上で、「学校事故について（経過報告）」の説明を終わらせていただきます。

（質問なし）

報告事項（5）『第69回市民駅伝競走大会の開催結果について』

報告事項（6）『第69回三浦半島県下駅伝競走大会の開催結果について』

（スポーツ課長）

スポーツ課から、2件の報告をさせていただきます。

先ず、第69回市民駅伝競走大会の開催結果について報告いたします。本大会は12月14日（日）に実施いたしました。スタート時刻は予定どおり9時30分です。当日は快晴微風の恵まれた条件の中で開催することができました。コースは神明橋を出発し、くりはま花の国、南処理工場、神明中学校周辺を6区に分けて周回しゴールする全長17.105kmです。

今回は、一般Aの部、これは男女別又は混成チームで競技者の年齢制限が無い区分になりますが、こちらが47チーム、一般Bの部、こちらは男女別又は混成チームで競技者全員が30歳以上の区分になりますが、こちらが16チーム、そして、女子の部が12チームで、合計75チームの参加をいただきました。

大会役員は、主管していただいております横須賀市陸上競技協会を中心に、市民のボランティア役員も含めまして総勢160人で運営いたしました。

上位に入賞されましたチームは、お手元の資料「報告事項（5）の開催結果」に記載のとおりであります。コース沿道の市民の皆様にも応援いただき、無事に大会を終了することができました。

次に、教育委員会が市及び市陸上競技協会と共催で開催いたしました第69回

三浦半島県下駅伝競走大会の開催結果について報告をさせていただきます。本大会は、1月18日（日曜日）に予定どおり実施いたしました。当日は、こちらにも天気に恵まれ、穏やかな駅伝日和の中、開催することができました。コースは横須賀アリーナを午前9時30分に出発し、池上から葉山、長坂、三崎口、引橋を経由して三浦海岸、野比海岸を通り、横須賀総合高校陸上競技場でゴールする5区間、全長37.0kmのコースであります。

今回は、第1部、市町村対抗の部10チーム、第2部、高等学校等の部11チームの合計21チームの参加をいただきました。

大会役員は総勢374人でございます。この内、特に横須賀市スポーツ推進委員には、153人の方に主にコース沿道の走路員としてご協力いただきました。

結果は、市町村対抗の部である第1部では、横須賀市Aチームが最終走者の逆転により5年連続通算9回目の優勝を飾りました。また、高等学校等を対象とした第2部では、鎌倉学園高等学校が2年連続3回目の優勝を果たしました。

スポーツ課からの報告は、以上でございます。

（齋藤委員）

市民駅伝大会の参加チーム数の数は例年に比べてどうでしょうか。増加傾向なのでしょうか。

（スポーツ課長）

上限を80チームとしています。去年の大会は75チームが参加しました。今年は、80チームを超える申し込みがありましたが、先着順ということで80チームエントリーがありました。当日は欠席があり、75チームが参加しました。

（森武委員長）

県下駅伝競走大会なのですが、11チーム出ているということなのですが記載されている上位チームは全て市外なのですが、11チーム中に市内の高校はどのくらい出ているのでしょうか。

（スポーツ課長）

市内の高等学校については、今手元に資料がありませんが、参加しております。県下に高等学校の部は大会の参加チームを広げたため、県の上位チームも参加しています。今年は鎌倉学園高等学校が県の大会でも上位に入賞されていたということで、市の選手たちにも影響を与えていただきました。

（森武委員長）

市内の高等学校の生徒も参加いただいたということですね。

(スポーツ課長)

はい。その通りです。

報告事項（7）『鑑賞教育フォーラム 地域ではぐくむ鑑賞のチカラ
—学校と美術館の連携から— の開催について』

(美術館運営課長)

鑑賞教育フォーラム 地域ではぐくむ鑑賞のチカラ —学校と美術館の連携から— の開催について、報告いたします。

美術館では、平成25年度から、横須賀市造形教育研究会などと実行委員会をつくり、文化庁より助成を受けて鑑賞教育の普及に努めてきました。

このたび、鑑賞教材の普及を目的として、学校と美術館が連携した取組を紹介するフォーラムを開催いたします。

恐れ入りますが、お手元の資料、報告事項7をご覧ください。

「1 日時」から「3 対象」までは、記載のとおりです。

「4 内容」ですが、フォーラムの前半では、鑑賞教育に積極的に取り組んでいる3つの地域から、それぞれの取組について具体的な事例を発表してもらいます。後半では、文部科学省から図工科の教科調査官をお招きして、前半の発表者とともにパネル・ディスカッションを行います。現状の課題と今後の展開について第一線で活躍する人たちの活発な意見を聞くことができる場にしたいと考えています。全体を通して、学校と美術館の連携から生まれる鑑賞教育について情報共有ができる、有意義なフォーラムにしたいと思っています。

「5 申込方法」ですが、記載のとおりとして、申込欄を設けた周知用のチラシを作成する予定です。

以上で、報告を終わらせていただきます。

(森武委員長)

学校と美術館の連携ということで素晴らしい試みだと思うのですが、この地域とはぐくむ子どものための鑑賞教育基盤整備事業実行委員会というのが、全国的な組織なのか、横須賀市の組織なのか、概要を教えてください。

(美術館運営課長)

今年度4月に報告させていただいたかと思いますが、アートカードの作成を

行った団体です。市内の団体で造形教育研究会と美術館、主に学芸員、美術科の先生方で構成されている団体です。

(森武委員長)

その団体であれば、よく記憶しているのですが、今回いろいろなところから事例報告として講師と呼ばれていて、経費がかかっていると思うのですが、助成などがあるのでしょうか。

(美術館運営課長)

こちらは、文化庁から助成を受けて、団体が活動しています。その中の一部を使って、フォーラムを開催します。

(荒川委員)

アートカードを使って授業などが新聞などに取り上げられていて、関心が高いと思うのですが、定員が50名では少ない気がするのですが、会場の関係なののでしょうか。

(美術館運営課長)

美術館のワークショップ室のキャパシティの問題等から、この規模になってしまいました。様々な先生方、関係者の方々が参加を考えていらっしゃると思います。開催をした中で、好評だったり、参加者が多いようでしたら、今後の活動の中でも考えていきたいです。

報告事項(8)『横須賀美術館 平成26年度第4期所蔵品展特別展示
吉田多最「松龍図」について』

(美術館運営課長)

現在開催中の平成26年度 第4期所蔵展 特別展示、横須賀出身の日本画家・吉田多最さんが描いたふすま絵「松龍図」について、報告いたします。

この作品の展示については、新聞や地域情報誌などで紹介され、すでに良くご存じの委員もいらっしゃると思いますが、本日あらためて報告させていただきます。

恐れ入りますが、お手元の資料「報告事項8」をご覧ください。

「1 展示作品」から「4 観覧料」までは、記載のとおりです。

「5 概要」ですが、全16面、20メートルを超えるこの作品は、アメリカ・

サンフランシスコ郊外に建設される「天平山禅堂」東室の客殿をかざるふすま絵として、およそ2年の歳月をかけて制作されました。日本画家として40年を超える歩みを続けてきた作者が、100年、1000年のちの世に残る仕事として、これまでの経験と未来への想いを注いで描き上げた大作です。近いうちにアメリカへと運ばれるため、国内で展示されるのは恐らく最後になります。ぜひ美術館に足を運んでいただき、今後、異国の地で何百年と残っていくであろう作品に想いを馳せていただければと思います。詳しくは、別添チラシをご覧ください。

以上で報告を終わらせていただきます。

(森武委員長)

この特別展示ですが、他の美術館等でも展示され最後に横須賀美術館で展示されるのでしょうか。それとも横須賀美術館独自の企画なのでしょうか。

(美術館運営課長)

横須賀市出身の方で、そういう方と学芸員との交流から、作家のほうからアメリカへ渡る前に地元の横須賀で展示したいと希望があり横須賀美術館で展示することとなりました。作品はもう少し前に出来上がっていて、聞いたところでは、高島屋などでいくつかの地域で展示をされてきたようです。

(森武委員長)

いくつかのところで展示をして、アメリカへ行く前に最後に横須賀で展示するというのでしょうか。

(美術館運営課長)

はい。

(森武委員長)

吉田様と美術館の学芸員の方は、学芸員の方がいろいろ活動される中で、交流があって、そういったネットワークの中で今回の展示の話が来たということによろしいのでしょうか。

(美術館運営課長)

交流と言いますか、頻繁に連絡を取るわけではありませんが、横須賀美術館の所蔵品の中に吉田多最様の作品もありますので、所蔵品展で展示する機会などにご連絡を差し上げています。そういった状況の中で、横須賀出身でこのよ

うな作品があるといった話の流れで展示の実施に至りました。

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

日程第1は、今後市長が議会に提出する案件のため、秘密会とすることを宣言。
関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

平成27年1月23日(金) 午前10時43分

横須賀市教育委員会

委員長 森武 洋